

三重県聴覚障害者支援センター  
第三者評価委員会  
評価報告書（平成24年第1期）

平成24年7月

1. 会議等の名称 平成24年度第1回三重県聴覚障害者支援センター評価委員会
2. 開催日時 平成24年7月24日(火) 19:00~22:00
3. 開催場所 三重県聴覚障害者支援センター 会議室
4. 出席者

(1) 委員

- 三浦 正敏 (三重県難聴・中途失聴者協会 理事)
- 佐藤 俊通 (三重県手話通訳問題研究会 副会長)
- 山崎 靖子 (三重県要約筆記サークル連絡協議会 運営委員)
- 横山 慶 (全国要約筆記問題研究会三重県支部 運営委員)
- 西尾 恵子 (三重県手話サークル連絡協議会 運営委員)

(2) 三重県聴覚障害者支援センター

- 深川 誠子 (センター指定管理者 三重県聴覚障害者協会 会長)
- 倉野 直紀 (センター指定管理者 三重県聴覚障害者協会 常務理事)
- 山本 喜秀 (センター長兼務支援課・ライブラリー課責任者)
- 那須 万美子 (センター派遣課 責任者)
- 加藤 恵美 (センター養成課 責任者)
- 田代 慶臧 (センター相談事業 担当者)
- 矢野 玲子 (センター職員 記録者)

5. 議題及び審議の内容

【議題】

- (1) 評価委員会委員長の選出
- (2) 外部評価委員の選出方法について
- (3) 今後の評価委員会のスケジュール案について
- (4) 三重県聴覚障害者支援センター 第1期業務報告の検証
- (5) その他

【審議の内容】

- (1) 評価委員会委員長の選出

【決定事項】

「三重県聴覚障害者支援センター評価委員会設置要綱」の第4条にもとづき、評価委員の互選を行い、委員長、副委員長を選出した。

委員長 : 佐藤俊通 委員

副委員長 : 三浦正敏 委員

【主な質疑及び意見等】

- 仕事・地域の関係で会議に遅れてくるなど、ご迷惑をおかけすると思うが了承していただけるなら委員長を受けます。(委員)
- 委員長が遠方なら副委員長は近場の三浦委員でどうか?(委員)
- 聴覚障害者支援団体である三重通研の佐藤委員が委員長なので、副委員長は当事者団体の方がいい。(委員)

## (2) 外部評価委員の選出方法について

### 【決定事項】

「三重県聴覚障害者支援センター評価委員会設置要綱」の第3条の2に基づき、外部委員を公募する。福祉関係（介護または障害関係）で、センターの経営を評価できる経営の知識を持っている方を条件に公募を行う。公募方法については、センターのホームページ及びセンターだよりで行なう。

### 【主な質疑及び意見等】

- 外部委員の公募について、複数名応募があった場合は、面接をするのか？（委員）  
→申し込みが何名になるかはわからないが、センターが書類審査と面接で決定することになります。（センター）
- 外部委員は福祉についてある程度知識をお持ちで、さらに施設の経営が分かる人が最優先でいいと思う。（委員）
- 先ほどの意見に賛成、経営が分かると言うより経営のプロがいいと思う。（委員）
- 条件を確認したい。時間的な余裕があり、私たちと足並みを揃えて一緒にやってもらえる人。予算配分などアドバイスできる人がいい。センターの方でも面識のある人に声をかけるとともに公募するといい。（委員）
- 県の広報でも公募を周知できるか、県に確認を。無理であれば、センターのホームページ等で公募を行なえばいい。（委員）  
→県に確認を取ります。また、公募の際に、公募の条件について、委員の皆さんの確認の上、公募を行います。（センター）

## (3) 今後の評価委員会のスケジュール案について

### 【決定事項】

2回目の評価委員会は外部委員を含めた上で、11月初旬に行なう。評価委員会の最低1週間前には資料を評価委員に送付する。評価委員会のスケジュール案について、概ね承認した。

### 【主な質疑及び意見等】

- センターから、四半期ごとに翌月15日までに県へ業務報告をする。評価委員会はセンターの事業を評価する立場。センターで自己評価したり、業務を見直しとなるとどうしても甘くなる。第三者の目でチェックしていただき、その評価や意見をすぐに事業の見直しや発展につなげていきたい。評価内容はセンターのホームページでの公開を考えています。（センター）
- 四半期ごとに県へ業務報告をする。締め切りは、翌月の15日まで。評価委員会は、それまでに開催する必要がありますよね。四半期ごとの業務報告の中には、評価委員の評価は入れる必要がある？  
→業務報告書には評価は入れません。別に評価委員会の報告書を作り、県に提出しようと思います。（センター）
- 評価委員会の資料の送付について。2回目以降は、資料は最低でも会議の1週間前までに送ってほしい。資料の読み込みが必要だから。それから、評価委員だけで集まることは可能か？それとも、センターに依頼をして、部屋や旅費について確認すべきなのか。4回の集まりだけで年度の評価をまとめるのは難しい。（委員）  
→評価委員だけで集まることは可能です。第5条に「委員長が招集する」とある。その際、委

員長の判断で、必要ならセンター職員また誰かが必要であれば呼べる。誰を呼ぶかは委員たちで決めていただければ。例えば、会計報告が分りづらいなら、センターの会計責任者を呼ぶとか。（センター）

- 連絡は、センターを経由すべきか？委員長が委員のみに連絡するのか。（委員）  
→委員長のやりやすい方法で。三聴障協が仲介したほうが良いなら、そうします。三聴障協は、評価委員をサポートする役割になっている。（センター）
- 2回目は、公募の状況を確認して、外部委員が確定してから会議を開催したい。11月初旬に行いたい。（委員）  
→公募を進めます。（センター）

#### (4) 三重県聴覚障害者支援センター 第1期業務報告の検証

##### 【評価事項】

###### 「基本方針について」

- アンケートの内容や改善結果などを記載するべき。アンケートにもとづいて実施または改善されたのか掴めない。
- センターのアンケートだけではなく、感想を気軽に書ける、また利用者の交流ができるようなノートなどを置くことも考えては？
- センターのホームページは「ウェブアクセシビリティ」の観点から見て、スク립トは使わないようにするべき。聴覚障害者は視覚障害を持っているものもいる。聴覚障害者だけではなく、視覚障害者を念頭に入れて。

###### 「字幕ビデオライブラリーについて」

- センターと聾学校で貸出を行なっているが、貸出数の比率は訪問した聾学校のほうが多い。他に聴覚障害者・児のいるところや地域へ訪問する場所を検討するように。
- ビデオが多いがDVDが少ない。今後ビデオからDVDに切り換えていくことを検討しては。

###### 「相談・貸出事業について」

- 地域相談会の計画はどのように進んでいるのか？相談会を開催するとき、広報周知が大切。市町や社協の広報に掲載してもらい、周知できるように。
- 日常生活用具（聴覚障害者用目覚まし時計等）の貸出希望が多いと聞く。地域での相談会ではある程度の日常生活用具や生活支援グッズなどの展示を行い、その方面について啓蒙も行わなければいけない。

###### 「各種情報の発信について」

- ホームページに聴覚障害関連の行事などを紹介するときは、その行事の主催者のホームページとリンクづけて欲しい。何か行事の情報に変更があった場合等、閲覧者はそのリンクをたどり、確認ができる。※主催者のホームページがある場合。

###### 「センターの管理運営について」

- 企業なら四半期決算がある。四半期実行予算に対して、支出を比較することができる。実行予算に対し、余っていれば次の期にはどう使うのか、使い過ぎなら、次の期に、どう抑えるのか、ということが考えられる。今後、どのようにやっていくのか、どう報告していくのかについて、検討をするように。

(5) その他

【決定事項】

評価委員会の議事録について、「評価委員会報告」として作成する。作成後、センターのホームページで公開する。※その際、評価委員の氏名も公開することになることを了承。

【主な質疑及び意見等】

- 評価委員会を公開とするか非公開とするか、検討をお願いしたい（センター）  
→ それぞれの委員が持ち帰って、回答する。
- 公開の際、評価委員の肩書きも載せるべきか検討をお願いしたい（センター）  
→ それぞれの委員が持ち帰って、回答する。

6. 配布資料

- 会議レジュメ
- 評価委員会名簿
- 三重県聴覚障害者支援センター 評価委員会要綱
- 評価委員会のスケジュール案
- 三重県聴覚障害者支援センター 組織図・職務分掌
- 三重県聴覚障害者支援センター 2012年度第1期報告